



鈴木 勢子
議員
「男女雇用機会均等月間」と
母親の就労支援について

「男女雇用機会均等月間」と
母親の就労支援について

質 問

実質的な男女の雇用機会均等の実現は、安定した雇用拡大と少子化への歯止めにもつながると考えるが、市の取り組み状況はどうか。

組み状況はどうか。

また、母親の就労がかなう社会とワークライフバランスの実現に向けた展開や、県の制度である「ハッピー・パートナー企業」に登録している市内企業の取り組み状況はどうか。

市長答弁

男女共同参画プランを積極的に推進していくことで、男女の雇用機会均等及び安定した雇用拡大、少子化の歯止めなどが図られるものと考えています。

また、昨年度から、勤労・就業支援事業として、ワーク・ライフ・バランス推進事業に取り組んでいるが、今後も事業の周知に取り組んでいきたい。

ハッピー・パートナー企業については、現在、市内の21企業が県に登録しており、各企業において、仕事と家庭の活動が両立できる環境づくりなどの取

り組みが推進されている。

市広報とホームページの
見直しについて

質 問

広報紙は、市民により分かりやすく、読みやすいことが鉄則であると考えているが、当市における課題や、広報のカラー化の考えについて伺う。

また、子育て支援ページや、キッズページを試みる考えはないか。

市長答弁

広報紙は、行政情報等を正

確にわかりやすく提供することが重要と考えている。費用対効果から2色刷りを基本としているが、必要な場合にはカラー対応としている。

また、キッズページ等の予定はないが、子育て支援の内容の充実に向けて考えている。

《その他質問項目》

・市の組織体制の見直しについて



久保田 長門
議員
有害鳥獣駆除
行政について

有害鳥獣駆除行政について

質 問

近年、温暖化や里山荒廃等により、動植物の生態系に大きな変化が見受けられ、特に市内ではイノシシやニホンジ

カの生息数が急激に増加している。しかし、人的被害を防ぐための駆除対象はクマに限られており、他の鳥獣は農作物被害への対応に留まっている。幸い、現在までイノシシによる人的被害の発生はないが、人家のある地域までクマやイノシシが出没する状況に

あり、早急かつ適切な対策が強く求められている中、現状と課題、対応など、次の点について伺う。

- ・市における現状と課題
- ・農作物被害への対策
- ・イノシシによる人的被害の可能性

- ・児童生徒等への安全対策
- ・人家のある地域での発砲許可手続き
- ・ワナ、防獣ネット等、銃猟以外の駆除方法の費用対効果

- ・駆除獣の捕獲後の扱い

市長答弁

当市においては、人家付近で

の出没や、イノシシの増加などの現状を受け、人的被害の未然防止が課題である。

農作物被害への対策については、防止対策協議会を設立し、電気柵を敷設したほか、猟友会等の協力を得て、被害防止に努めている。

イノシシによる人的被害の対策については、猟友会や警察と連携を密にした被害防止策の必要性を感じている。

児童生徒への安全対策については、登下校時における鈴や笛の携行、イノシシ等が嫌いな薬剤や爆竹を学校に配布する等の対策を行っているが、今後

は児童生徒への注意喚起や、学校職員と防犯パトロール員との連携等、さらなる安全対策を図っていく。

人家のある地域での発砲許可手続きについては、警察等の関係機関と連携し、状況に応じた迅速な対応をしている。

費用対効果については、その算出は困難であるが、銃による予察捕獲がもつとも効果が高いと考えている。

捕獲した駆除獣については、捕獲者による処理をお願いしているが、処理できない場合は市で対応する考えである。